

第1回 丹波市総合計画審議会 会議録

日時 平成30年11月27日(火)

場所 氷上住民センター 大会議室

【出席者委員】

深田俊郎、古倉一郎、大木玲子、足立昌彦、杉本達也、大野亮祐、足立はるみ、長井克己
塩谷泰久、秋山登久男、丹生裕子、中川幾郎、小村香織、竹岡正行 (14名)

【欠席者委員】

谷水ゆかり

【事務局】

市長、副市長、近藤紀子政策担当部長、清水徳幸総合政策課長、
荻野政策係長、荻野主査

1. 司会 政策担当部長
2. 委嘱書の交付【資料1】
3. 市長あいさつ

総合計画は丹波市のバックボーンとして最も大切な計画です。今回は第2回の総合計画の後期基本計画ですが、計画とは策定したときから見直しが始まると言われています。前期基本計画策定から4年が過ぎようとしています、その中でも県立丹波医療センター(仮称)や市立健康センターミルネの設置は大変影響が大きいと思われます。地域包括ケアシステムを含めたまちづくりは前期基本計画の策定期には十分な議論ができていませんでした。

辻市長からは計画はたくさん作ったので具体的に見える化してほしいと言われました。私が新しく追加した事業は、水分れミュージアム・丹波竜ミュージアム・丹波市の歌などです。また、AIの活用における担い手不足の解消や外国人の流入なども新たな影響があるでしょう。さらには、大河ドラマ「麒麟がくる」や大阪万博なども、丹波市に好影響を及ぼすのではと思っています。

今後は、市民がワクワクドキドキする計画づくりをしたいと思います。

4. 委員自己紹介【資料2】
5. 正副会長選出

会長：中川幾郎氏、 副会長：大野亮祐氏

6. 諮問【資料3】
7. 報告事項

(1) 丹波市総合計画審議会の会議運営要領、傍聴規定の認定【資料4・5】

・会議の公開の認定・・・ 中川会長

(2) 丹波市総合計画の策定について【資料6】

・丹波市総合計画について・・・ 中川会長より全体説明

【会長】総合計画の全体説明

総合計画とは一般用語で、法律では基本構想と規定され10～15年の計画を義務付けられていました。しかしながら法改正によりその義務がなくなりました。各自治体は自ら条例を作って決意を新たに総合計画を策定してきました。その中で具体的な行動計画を示したものを基本計画と呼びます。これら基本構想と基本計画の2つをあわせたものが総合計画と呼ばれるものです。

丹波市は、合併後、第1次総合計画がありこれは期間を満了しました。現在継続中の前期の基本計画が平成32年に終了します。今回は、後期の5年の基本計画策定をお願いします。

ただし、次の点において、留意すべき事項があります。

谷口市長と事前に面談し、お互いの認識を確認しました。

1つ目は、地方創生の総合戦略についてです。この計画は前期基本計画と平行して策定されています。これについては重要な材料として取り入れます。

2つ目は、まちづくりビジョンです。

前期から現在までの間には、激しい社会的な変化がありました。このまちづくりビジョンは、社会的変動に対応した細やかな計画で大変ありがたい計画だと思います。その成果はいただこうと思います。

また、様々な法定計画があります。例えば都市計画マスタープランなども反映させます。

3つ目は、人口ビジョンです。

この計画の人口展望は大変厳しいです。どの辺りの値を使うのかが難しいです。楽観値はブレがあり政策転換が必要となるでしょう。あまりに悲観値でも夢がありません。例えば、朝来市のように3万人を切るような人口減少が進んでいる地域もあります。そうなるとう公共施設があまってくるので施設の3～4割は削る必要が出てきます。今後、人口ビジョンは変更する必要があると考えます。

4つ目は新庁舎です。

分庁舎方式の限界や、新庁舎の位置についてですが、これは政治的課題でもあります。これは少々責任が重いですね。諮問も受けていません。しかし議論はできます。例えば大体このあたりでどうか、などゾーニングの議論ができるのではないのでしょうか。

最後は、総合計画に新庁舎の位置を掲載するかしないかの決断をする議論が必要になります。これについては必要があれば集中的に議論したいと思います。

最後に、新たに住民自治と団体自治の役割分担、単位自治会も記載する必要があります。全国約1,700の自治体のうち約360自治体が小規模多機能自治ネットワークを展開しブロック会議を行っています。このように、今後は地域自治を守っていきこれを後押しできる

総合計画になればと思っています。

・第2次丹波市総合計画（後期基本計画）の策定方針について【資料7】

・・・事務局説明

【質疑応答】

委員：私は「未来都市創造審議会」や「自治協議会のあり方懇話会」など両方出ているのでわかりますが、他の委員さんはそうでもありません。そのあたりの情報の共有はありますか。

部長：それらの議論の内容は庁内でも情報共有しています。今後この審議会でも共有していきます。また、庁内組織での施策の書きぶりもかけ離れたものにならないよう調整してまいります。

委員：それぞれの会議の内容で重複しているものがあると思います。どちらの会議で審議するものか、説明があったほうがわかりやすいです。

会長：それぞれの会議の内容が、後期基本計画の議論まで及んでいます。われわれは、その成果品をいただきます。改めて同じ内容を議論しないようにします。

市長：総合計画は、最上位計画です。その他は、部門別計画として集中審議していただき、そのエクス、結果だけをいただくこととなります。

会長：市長から素敵な表現がありました。他で議論している計画は、総合計画の部門別計画として議論していただきましょう。その結果を総合計画に反映していくこととします。

8 協議事項

(1) 第2次丹波市総合計画（前期基本計画）の評価検証について【資料8】

(2) 第2次丹波市総合計画（前期基本計画）の施策検証シート 【資料9】

・・・事務局説明

会長：事務局は、前期基本計画については精密に成績表をまとめています。

しかしながら、指標自体を変えないといけないとか、そもそもこの指標ははじめから達成困難だったとか、ありました。

また、施策体系はこのとおりでよいのか、なども議論する必要があるでしょう。私たち審議会は、基本的スタンスとして、細かなところは行政にしてもらいこの審議会に上がってくるエッセンスについて、行政内部で決めたことや審議会が決めなければ、前進しない内容を決めていくことにします。

まずは、冒頭に言いました新たな視点に、評価結果からみる視点が追加になりました。

(3) 第2次丹波市総合計画（後期基本計画）策定にかかる市民アンケート【資料10】

・・・事務局説明

【質疑応答】

委員：アンケートのP 3、問7について、問8への流れがありません。

例えば、問7で「住み続けたくない」と回答した人への「なぜ住み続けたくないのか」、との問いが不足しているではと思います。

ここが計画には大切ではないかと思えます。

会長：優先すべき施策がないから、長く住み続けたくないとの解釈もできますが、事務局はどうですか。

事務局：熟慮し反映できるようであれば、検討します。

会長：基本的には前回のアンケートとニアイコールにしたいので仕方がない面がありますが検討してみましよう。

(4) 意見交換

会長：意見交換を行ないます。深田委員から順にひと言ずつお願いします。

委員：最上位の計画との位置づけというのがわかりました。意識しながら今後協議していきたいと思えます。

委員：最上位計画と聞くと、とても緊張感があります。これを基に他の計画が作られていることを改めて認識しました。

委員：アンケートの内容が難しいように思えます。答えられるのかと思えます。どのように反映されていくのか疑問に感じます。

会長：解答欄の「わからない」も1つのデータとなります。

委員：抽出方法を無作為としていますが、前回のアンケートと年齢層など比較対象ができますか？年代などの偏りはありませんか？

事務局：特に年代に偏りはありません。アンケートの対象者の年齢層が偏らないように、比較できるアンケートにします。

委員：特にありません。

委員：設問が難しいと思えます。経過を見ながら協議を進めます。

委員：特にありません。

委員：特にありません。

委員：都市計画マスタープランについて、市民からは見ればどれも同じようなレベルの計画に見えて関係性もわからなかった。体系も考えたことがなかった。

説明を聞いてやっとわかったので、どの計画がどのように違うのか市民にわかってもらうための説明が必要だと思えます。

また、前回の回収率は？

部長：配布数 4,992 人 回答数 1,979 人 有効回答率 39.5% です。

統計学上の有効回答率はクリアしています。

委員：資料9のP 7、1-6の特記事項について、アフタースクールの預かり指導員の成り手がいない中、国基準の1.5倍程度に実際にできるのですか？

会長：具体の詳細の質問については、担当課がないのでこの場では答えられないと思えます。

のちほど事務局より委員に回答して下さい。

事務局：わかりました。調べて回答いたします。

委員：資料9のP26、5-4の平成31年の保育料無償化が予定されていますが、国の制度ですか市の制度ですか。

部長：国の制度です。国の制度に沿って対応していきます。

委員：資料8の指標で、有機農業の実施面積が目標より下回っていますが、基準が有機JAS認証面積となっていることが気になります。

私も有機農業を行っていますが、有機JAS取得が大変難しいです。例えば、有機JAS認定がなくて、実際には同じような栽培方法をしている人が多くあり、それを有機農業として認めるという制度があれば、増えるのではないかと思います。

会長：後期基本計画の指標について検討するよう担当課に伝えてください。

事務局：わかりました。伝えます。

委員：人間だけが良かったらいいという考え方から、自然も含めて大切にしていきたいと思いき住してきました。

山南町谷川の笛路というところで実践していることは、森の中の幼稚園や元気な高齢者の活躍の場づくりなどを行っています。

自然の中で子どもから高齢者までの互いに活躍できる場づくりをひとつのモデルとして地元集落で創って行こうと思っています。

会長：先程の委員のご質問に追加の説明ですが、都市計画マスタープランを上回る計画は、この総合計画だけです。都市計画マスタープランは法定計画ですが、総合計画の中での位置づけは中位計画です。

総合計画のP71の一番下の欄に、関連する計画を記載するようしていますが、そこには都市計画マスタープランが記載されています。

ただ、世間的には、法定計画の都市マスの方が強いように見えますが、丹波市自治基本条例で総合計画が最上位計画と決めていますので、内部規律として条例で担保されています。

では、他になれば、次回の審議会の日程へ移ります。

9 その他

(1) 第2回丹波市総合計画審議会の開催について

日時：平成31年3月19日（火）午後7時00分から

場所：氷上保健センター 2階 大ホール

10 閉会

大野副会長：自治会の内容が多くあり、達成できていない項目がありました。持って帰って内部で検討します。

また、次回、3月19日（火）お世話になります。

ありがとうございました。これにて閉会とします。